

川崎シンフォニーホールの大規模改修に向けた民間活用の導入について



市民文化局市民文化振興室

1 概要

- 平成16年に開館し、開館20年を迎えた川崎シンフォニーホール（愛称：ミューザ川崎シンフォニーホール）は、世界水準の優れた音響性能を確保し、今後も国際的評価の高いホールとしての地位を維持できるよう、大規模改修の範囲や内容を検討しています。
- 現在、施設は指定管理者制度により管理・運営を行っており（第4期、令和2年度から指定期間10年）、改修後も指定管理者制度による管理・運営を想定しています。
- このため、大規模改修の設計・工事と施設の管理・運営を一体的に行う等、民間活用による効果的な事業手法を検討しています。

2 施設概要

施設名称	川崎シンフォニーホール
設置目的	音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与することを目的に整備
施設概要	◆音楽ホール：1,997席（車椅子10席含む） ◆音楽工房：市民交流室①、練習室③、会議室③、研修室④、企画展示室①
所有者	川崎市 ※ミューザ川崎ビルのうち、音楽ホール及び音楽工房、事務所等を区分所有
運営体制	◆指定管理制度による運営（第4期） 指定管理期間：令和2年4月1日～令和12年3月31日 指定管理者：川崎市文化財団グループ (川崎市文化財団、シグマコミュニケーションズ、サントリーパブリシティサービスのJV)
ホール実績 (令和6年度)	◆公演回数：225公演（主催・共催：96公演、貸館：129公演） ◆総入場者数：247,885人（主催・共催：103,393人、貸館：144,492人）
開 館	◆平成16年5月20日（音楽工房） ◆平成16年7月1日（音楽ホール）
構 造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 ※地下2階、地上27階建て（ホール棟は地上8階建て）
面 積	◆敷地面積：10,669.34m ² （共有） ◆建物延床面積：114,344.46m ² ◆専有面積：69,696.13m ² 上記のうち市専有部分面積：17,243.96m ²

3 事業手法

本施設を整備・運営するにあたって主な事業手法としては、以下を想定しています。

<主な事業手法>

事業手法	発注区分	運営主体	詳細
建設（市） + 指定管理者制度	建設／運営 分離	民間	設計、改修を市が行い、別途、維持管理・運営を発注する手法。
P F I (R O) または D B O	建設／運営 一括	民間	設計、改修、維持管理、運営を一括して性能発注する手法。 改修後の維持管理、運営は民間が実施。

4 業務範囲（案）

＜想定業務範囲＞

業務	主な内容
施設整備 (大規模改修)	設計業務（実施設計） 調査業務、実施設計、申請等業務など
	改修工事、工事監理 改修工事、工事監理、各種検査など
	備品等調達及び設置 備品調達など
	その他 担当者の教育・研修、内覧会、ホール試奏、その他改修工事に付随する業務
施設管理・運営	公演事業 音楽公演等の企画・開催・チケット販売、音楽活動支援、広報、友の会運営、フランチャイズオーケストラとの調整など
	施設運営 施設の利用案内・利用申請の受付、施設の利用許可、施設の利用料金の徴収など
	舞台管理 舞台の運営、舞台設備等の保守管理、ステージマネージャーの配置など
	維持管理 施設の保守管理・清掃・環境衛生・保安警備など
	その他 人材育成、ホールアドバイザー・専属オルガニストとの調整など

5 施策上の位置づけと利用状況

■川崎市総合計画

第3期実施計画における、基本政策4「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」-施策4-8-3「音楽や映像のまちづくりの推進」の取組として、世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミューザ川崎シンフォニーホールを運営。

■音楽ホール利用状況

音楽ホールの**日数利用率は毎年99~100%**で推移し、年間入場者数は20万人以上となっており、**高い稼働率を維持**（※コロナ禍でキャンセル等があった令和元～3年度を除く）

◆ミューザ川崎シンフォニーホールの特色

- ❖ ウィーン・フィル、ベルリン・フィルなど世界最高峰のオーケストラが演奏し、国内外の著名な音楽家から高く評価され、海外や地方自治体からの視察も多く訪れている
- ❖ 川崎市フランチャイズオーケストラ東京交響楽団の本拠地
- ❖ 夏の音楽祭として定着した「フェスタサマーミューザKAWASAKI」には全国から聴衆が訪れている

項目	R4年度	R5年度	R6年度
開館日数	347日	342日	347日
利用日数	347日	341日	347日
日数利用率	100%	99%	100%
公演回数	209回	212回	225回
主催・共催	84回	90回	96回
貸館	125回	122回	129回
入場者数	204,793人	218,125人	247,885人
主催・共催	76,077人	93,327人	103,393人
貸館	128,716人	124,798人	144,492人
入場者率	76%	83%	86%

そのほか、市民の晴れの舞台として市民第九コンサート等の開催や地域に根差した多彩なコミュニティプログラムを展開

※指定管理者の過去の評価

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000046772.html>

6 改修に関するこれまでの経過

年 度	改修に関する取組等
平成30～令和元年度	<ul style="list-style-type: none">◆休館を伴う改修を実施（約6ヶ月間休館）<ul style="list-style-type: none">・音響・舞台設備(スピーカー、迫等)・舞台吊物設備(音響反射板のワイヤー等)・照明設備（調光器盤等）・パイプオルガン整音・調律（一部）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">◆次期大規模改修に向けた整備の方向性等を把握するため、以下を実施<ul style="list-style-type: none">●劣化調査・診断<ul style="list-style-type: none">(1) 施設の劣化調査(2) 既存施設の現況調査・確認●大規模改修の時期、主な内容の検討<ul style="list-style-type: none">【概要】<ul style="list-style-type: none">・各設備機器等の耐用年数に応じて予防的に更新する・各設備機器等の耐用年数及び休館の頻度を考慮し、大規模改修を原則10年周期とする
令和6～7年度	<ul style="list-style-type: none">◆川崎シンフォニーホール改修計画策定支援業務委託の実施<ul style="list-style-type: none">（委託概要）施設の現状等の確認、課題整理を踏まえた改修の考え方、各部位別の改修方法、スケジュール等を記載した改修計画案の作成

7 劣化状況等

■ 主な劣化状況等

	主な劣化状況等
音楽ホール (舞台関連)	<ul style="list-style-type: none">・舞台床の傷や黒ずみが目立つ・舞台迫が同時可動できない・舞台音響設備機器の需要の高い回線や、吊マイク設備が不足している ほか
音楽ホール (設備等)	<ul style="list-style-type: none">・各所に、床や壁の傷みなどが多数・動線や案内板・サインの表記がわかりづらい (ロビー)・コンサート等のイベントに必要な電源や回線が不足している (歓喜の広場) ほか
音楽工房	<ul style="list-style-type: none">・各所に、床や壁の傷みなどが多数・諸室への動線や案内板・サインの表記がわかりづらい・空調の効き具合にムラがある ほか

8 改修工事の方向性（1／2）

以下を踏まえ検討を進めていきます。

【改修の考え方】

1 「選ばれる施設」であり続けるための改修（機能・性能劣化への対応）

川崎シンフォニーホールが今後も高い国際的評価を維持し、他の施設と比較して「選ばれる施設」であり続けるために、法令・基準の見直し、利用者ニーズの変化等、現代のホールに必要とされる時代のニーズ（社会的要水準）に対応させることで、時代に適応した機能・性能へバージョンアップを図る。

2 基本的な施設・設備及び音響性能を維持するための改修（経年劣化への対応）

施設の経年劣化に適切に対応し、安全・安心な施設であり続けることは必要不可欠である。特に音楽ホールについては現行の音響性能を保ち、施設の不具合による海外オーケストラ公演の中止に伴う訴訟等のリスクを回避するために、予防保全的に施設・設備を改修し、現状のホール空間を健全な状態で維持する。

その他、「かわさきパラムーブメント」「脱炭素化」「ランニングコスト低減」等の視点についても考慮し、改修範囲を検討する。

8 改修工事の方向性（2／2）

■主な改修項目の候補

	主な改修項目
音楽ホール (舞台関連)	<ul style="list-style-type: none">・舞台床の張替・映像・音響設備、舞台床機能等の改善・更新・舞台照明のLED化・必要なくなった機能の停止処理 など
音楽ホール (設備等)	<ul style="list-style-type: none">・外壁・屋上、床・壁の修繕・ホール内照明（舞台を除く）のLED化・衛生、空調機器の更新・動線がわかりづらいエリアの改善・省エネ機器の導入 など
音楽工房	<ul style="list-style-type: none">・床・壁・天井の修繕・動線がわかりづらいエリアの改善・照明のLED化・空調室内機（会議室等）の更新 など
パイプオルガン	<ul style="list-style-type: none">・パイプの修繕（オーバーホール）・電子部品の更新

※改修項目については、今後検討していきます。

9 施設の整備・管理・運営上の前提条件等について

- 川崎シンフォニーホールは、オフィスや店舗等が入居するミューザ川崎ビルの一部を市が区分所有している物件であるため、ビル管理組合により施設の保守管理業者が指定され、共有区分に影響の出る工事（防災や防犯設備関連など）については、工事業者や工事条件（作業時間等）についても一部指定されています。
- 開館以来、世界水準の優れた音響性能を維持しており、国際的評価を維持するために改修後においても音響性能を維持することが必須で、綿密な計画のもと関係者（東京交響楽団等）との調整を行い進めていく必要があります。
- 本市と東京交響楽団は、開館時に川崎シンフォニーホールを本拠地として活動すること等について提携書を取り交わしており、同楽団がフランチャイズオーケストラとして、年間約30公演に出演し、音楽ホールにおいて月6～10回程度のリハーサルを行っています。

10 今後のスケジュール（予定）

(民間活用事業の場合)

令和7～8年度 事業手法検討

令和9年度以降 事業者選定

令和10年度以降 事業着手（実施設計、改修工事）

（令和11年度末 第4期指定管理終了）

1.1 民間事業者様に御意見を求める事項

- 本事業において、民間活用手法（PFI等）を採用する余地があるか。
- 民間事業者様が参画するための条件や課題等はあるか。
- 民間活用手法を採用することで、財政負担（改修事業費、管理運営事業費）を削減するアイデアはあるか。
- その他、上記以外の御提案、御意見について。

※資料編（平面図等）は、意見交換会の申込事業者に別途提供予定。